

令和5年度 区職員の 給与・職員数の状況等

区職員の給与・定員管理に関する職員数の状況等の概要をお知らせします。

固人事課▶職員給与等…給与福利係☎(5273)4057
▶職員数の状況等…人事係☎(5273)4027

職員の給与等

◆ 人件費の状況(地方財政状況調査より)

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B÷A)	(参考) 4年度の人件費率
5年度	349,226人	178,299,812千円	3,773,771千円	26,340,623千円	14.7%	15.8%

※決算額は普通会計決算によるものです。
※人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。
※6年1月1日現在の区の住民基本台帳人口は、349,226人(うち外国人は43,897人)です。

◆ 職員給与費の状況(地方公務員給与実態調査より)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B÷A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
5年度	2,694人	9,520,270千円	3,771,984千円	4,581,569千円	17,873,823千円	6,634千円

※職員数は「地方公務員給与実態調査」による5年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
※職員手当には退職手当を含みません。

◆ ラスパイレス指数の状況

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

区分	新宿区	特別区平均
30年度	99.7	100.1
5年度	98.3	98.6

◆ 給与の種類と内容 6年4月1日現在(6年度特別区人事委員会勧告前の金額・月数)

給与

原則として毎月決まって支給されるもの

勤務した実績に応じて支給されるもの

一定の時期に支給されるもの

給料

扶養手当

地域手当

住居手当

通勤手当

その他

民間の基本給に相当し、仕事の内容や責任に応じて、給料表・級などにより区分しています。

区分	新宿区	国
配偶者・その他扶養親族	6,000円	6,500円
扶養親族たる子	9,000円	10,000円

※満15歳の年度初め～満22歳の年度末の扶養親族である子について4,000円を加算(国の加算額は5,000円)

民間における賃金や物価が高い地域に勤務する職員に支給する手当

支給率	20%
-----	-----

※国は地域区分により0%～20%
※職員1人当たり平均支給年額(5年度)685,084円

世帯主・これに準ずる者	月額家賃27,000円以上を負担する者	8,300円	
	加算額	当該年度末年齢27歳までの者	18,700円
		当該年度末年齢28歳～32歳の者	9,300円

※国の借家等居住者への支給限度額28,000円

運賃相当額(1か月当たりの支給限度額55,000円。国の支給限度額も同じ)
※原則年2回、4月・10月に6か月分を一括支給

管理職手当・初任給調整手当・単身赴任手当

時間外勤務手当

特殊勤務手当

その他

時間外勤務を行った職員1人当たり平均支給年額(5年度)366,300円

著しく危険、不健康、そのほか特殊な業務に就いたときに支給する手当

手当の種類 (5種類)	特定危険現場業務手当、福祉事務所現業手当、児童相談所等 現業手当、感染症予防業務従事手当、清掃業務従事手当
	職員全体に占める手当支給職員の割合

※支給対象職員1人当たり平均支給年額(5年度)147,837円
※支給額・支給職員の多い手当は清掃業務従事手当、福祉事務所現業手当

休日給・宿日直手当・夜勤手当・管理職特別勤務手当・災害派遣手当

期末・勤勉手当

退職手当

ボーナスに相当する手当

支給割合	新宿区		国	
	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.20月分 (0.675)	1.125月分 (0.55)	1.225月分 (0.6875)	1.025月分 (0.4675)
12月期	1.20月分 (0.675)	1.125月分 (0.55)	1.225月分 (0.6875)	1.025月分 (0.4675)
計	2.4月分 (1.35)	2.25月分 (1.1)	2.45月分 (1.375)	2.05月分 (0.935)
職務段階等に応じた加算措置	有		有	

※()は再任用職員の支給割合

退職時に支給される一時金(右上表「退職手当の状況」参照)